

審議会等の会議の記録

会議の名称	伊勢崎市安心安全まちづくり市民協議会
開催日時	令和4年5月26日 午前10時15分から午前11時まで
開催場所	市役所東館3階 災害対策室
出席者氏名	(委員) 森村委員、宮澤委員、三上委員、今泉委員、堀込委員、中西委員、 村田委員、稲垣委員、大沢委員、水科委員、飯塚委員、矢内委員、 田中委員、中田委員、岩田委員、宮崎(忠)委員、宮崎(義)委員 ※小暮委員、峯岸委員及び栗原委員は欠席 (事務局) 総務部長、総務部副部長、安心安全課4名
傍聴人数	0人
会議の議題	協議事項 役員選出について 報告事項 伊勢崎市安心安全まちづくり行動計画(令和4年度改訂版)について
会議資料の内容	伊勢崎市安心安全まちづくり行動計画(令和4年度改訂版)
会議における議事の経過及び発言の要旨	1 開会 事務局：[会議の録音と公表の説明及び協議会の成立を報告] 2 自己紹介 3 協議事項 ・役員選出について 事務局：[会長及び副会長の互選について説明] 会長に区長会の代表、副会長に防犯協会の代表を推薦する声上がり、賛成多数により承認 ※会長に中西委員、副会長に矢内委員を選出

4 報告事項

- ・伊勢崎市安心安全まちづくり行動計画（令和4年度改訂版）について

事務局：[伊勢崎市安心安全まちづくり行動計画（令和4年度改訂版）について説明]

議長：只今の説明に対し、質問事項等ありましたらご発言願います。

委員：東毛地区において1,000人当たりの刑法犯認知件数が多くなっているのは外国人によるところもあるのではないかと思われるが、外国人に対する取り組みとしてはどうなっているのか。

事務局：昨年度、伊勢崎警察署と市の関係各課と話し合いの場を設け、外国人を雇用している企業に対して、不法就労等への注意喚起の通知を送付するなどの取り組みをしています。

委員：今後の協議会の開催予定はどうなっているのか。また、市長からの諮問機関となっているが、どのようなことを行うのか。

事務局：今後の予定は今のところ未定ではありますが、第二回を開催することになりましたら秋ごろの開催になると思われます。また、諮問につきましては、関係法令の改正などがあった場合に、同協議会においてご審議いただくこととなります。

委員：行動計画の内容が多岐にわたるが、質問や意見等がある場合にはどこに問い合わせればよいのか。

事務局：事務局である安心安全課へ問い合わせただければ、関係各課へ伝えさせていただきます。

委員：刑法犯認知件数を減少させるために、行動計画に記載されている事業を進めていくとしているが、今後検証等を行っていくのか。

事務局：各事業の実施状況等については、検証を行っていきます。

5 閉会